令和８年４月 15 日

長野県教科用図書選定審議会長　様

長野県教育委員会

義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択に関する指導・助言
または援助の内容について（諮問）（案）

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 11 条第１項及び第 13 条の規定により、下記事項について御審議願います。

記

１　次の教科用図書の採択基準及び選定に必要な資料について
特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書

２　次の教科用図書の選定図書に対する意見聴取について
県立特別支援学校小・中学部において教科用図書として使用する一般図書